



## もくじ

### 第二京阪道路事業

合併協議会の設置請求  
市議会で否決

こうなります!預金保険制度

2 - 3

4

5

学習

6

スナップ

7

健康・暮らし

8-10

みんなのひろば

11

1月の相談室

12

# 第二京阪道路事業（愛称「緑立つ道」）



「緑立つ道」の愛称で知られる第二京阪道路は、京都と大阪を結ぶ大規模幹線道路で、国道1号の渋滞緩和や京滋バイパス、近畿自動車道などと接続し、大阪と京都、そして近畿全体を結ぶ広域ネットワークを形成することを目的に国土交通省と日本道路公団によって、事業が進められています。

15年3月には、京都府久御山町一大阪府枚方市間約10キロメートルが部分供用され、本市では星田地区などで用地の積極買収が行われるなど、第二京阪道路を取り巻く情勢は着実に変わってきています。

また、本道路に関連して市が検討してきた沿道整備構想についても、本体事業の進捗状況とあわせ一定の方向を示さなければならない時期に来ています。

そこで、第二京阪道路の概要と最近の情勢の紹介と、沿道整備構想の経過などについて報告します。

## ○問い合わせ 第二京阪道路対策室

### 第二京阪道路の概要と環境対策

市内では、地区によって用地の積極買収や文化財の調査が進められています。

また、10月15日（水）に近畿地方整備局が公表した工事の発注見込みの中に本市域も一部含まれています。道路の概況と環境対策などの現況は、次のとおりです。

#### 〔第二京阪道路の概況〕

▽施工区域	◇全 線	▽幅員
▽区 間	▽延長	約4.4キロメートル
京都府久御山町～大阪府門真市	約27キロメートル（大阪府域約18キロメートル）	約4.4キロメートル
▽接続道路	（仮称）交野北IC（倉治地区）京都方面乗り入れ、（仮称）交野南IC（星田北付近）大阪方面乗り入れ	約64～88トル（専用部・高架6車線、一般部2車線）、環境施設帶（副道、歩道、植栽帯等）
京都府 京滋バイパス	未現在	未現在
大阪府 近畿自動車道	未現在	未現在
▽総延長	未現在	未現在
約27キロメートル（大阪府域約18キロメートル）	未現在	未現在
▽施設の構造	未現在	未現在
自動車専用道路（高架等6車線）	未現在	未現在
一般道（2～4車線）	未現在	未現在
環境施設帶（副道、歩道、植栽帯等）	未現在	未現在
▽全線供用目標	未現在	未現在
平成19年度	未現在	未現在
事業者	未現在	未現在
国土交通省、日本道路公団	未現在	未現在
▽地元説明の状況	未現在	未現在
星田区、倉治区（一部自治会と中）、私部区（一部自治会を除く）	未現在	未現在
などについて、事業者による地区説明会は完了。青山区、向井田区、柴野区、天野が原町区、他2自治会（私部区）は協議中	未現在	未現在

枚方市境界～府道交野久御山線、国道168号～寝屋川市境界（国土交通省、浪速国道事務所）、府道交野久御山線～国道168号（日本道路公団、枚方工事事務所）

## 第二京阪道路 沿道整備構想の経過と現況

### 実現は不可能と判断

沿道整備構想は、平成4年度に構想を策定し、その実現化に向けてさまざまな努力をしてきました。しかし、市の財政状況の悪化により、構想を断念せざるを得ない状況となりました。

経過と現況について報告します。

#### 当初構想(平成4年度策定)

第二京阪道路の沿道住宅地付近に公共施設等を配置し、沿道の住環境などの保全を図る。

#### 概要

▽南東側12メートル、パークトレインなど

#### 現在の状況

平成4年度に第二京阪道路と沿道住環境の保全と調和が図れるよう沿道整備構想(沿道土地利用計画調整案)を策定し、沿道居住のみなさんに市の考え方を説明するとともに、大阪府などの関係機関とともに事業化について検討してきました。しかし、長引く景気の低迷による市の財政への影響は避けがたく、沿道整備構想についても、当初に構想した規模での事業化が難しくなり、規模を縮小しての事業化も含めた検討をおこなつてきました。

また、代替地希望の申し出をされたみなさまには、14年度にその時の状況を報告いたしましたが、当初にご案内しましたみなさまには、何の報告もせずに今まで来たことに対しまして、本紙上をもって、深くお詫びし、よろしくご理解くださいます。

したが、現在の市の危機的な財政状況からは、それすら不可能であり、沿道整備構想を断念せざるを得ない状況になりました。

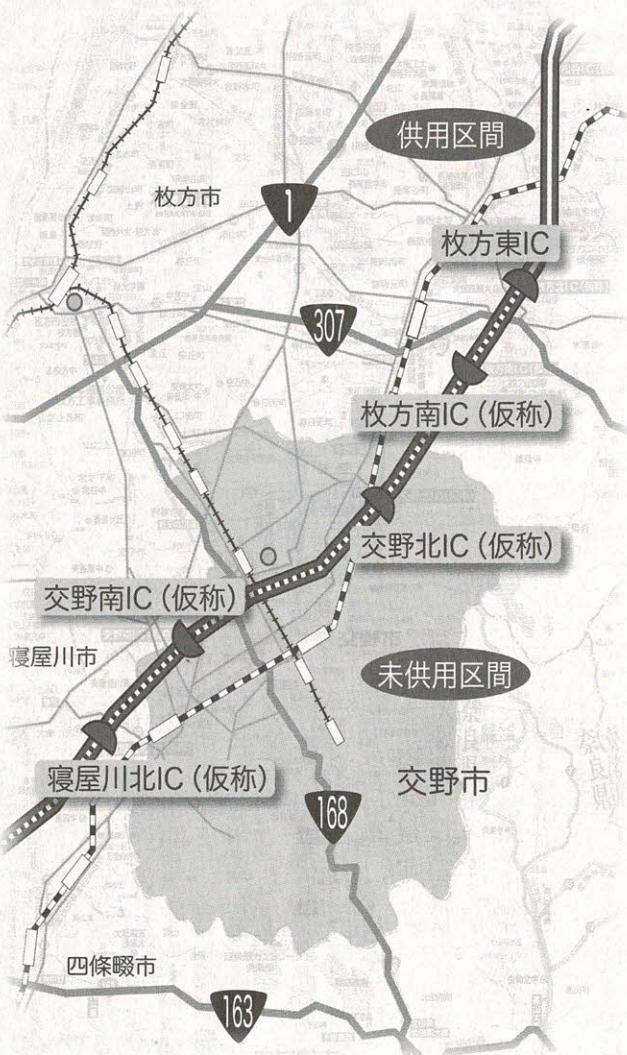
構想案を説明し、協力ををお願いしたみなさまには、長い間お待たせしたことをお詫びします。

この道路の特徴は、両側に約20m、合わせて約40mの環境施設帯を設けられることです。

環境施設帯とは、道路空間と生活空間の距離を置くための空間です。道路と生活空間の距離を置くことで、騒音や振動、大気汚染による影響が軽減されます。

ただ単に空間をつくるだけでなく、植樹や歩道、副道をつくり空間を効率的に使う計画となっています。また、この植樹は騒音や大気汚染物質を生活空間から遮る役割も果たします。

## 交野市域図



## 第二京阪道路の環境対策

必要な箇所に  
遮音壁が設けられます

走行音が低くなる  
舗装が行われます

通常の舗装より隙間が多く、  
空気が逃げやすいため、走行時の騒音が抑えられます。

自動車専用道路  
高架道路部での路面の  
継ぎ目を少なく施工されます

■環境監視装置の設置について  
道路が完成した後は環境を監視する  
自動計測装置を代表箇所に設置して  
大気汚染や騒音を監視します。

自転車・歩行者道 副道

環境施設帯 約20メートル

環境施設帯が  
騒音を低減します

環境施設帯が  
大気汚染物質を低減します

環境施設帯が  
振動を低減します

# 住民発議による

## 合併協議会の設置請求

### 市議会で否決

交野市・寝屋川市・枚方市を同一請求関係市とする合併協議会の設置請求の主な経緯(交野市)

◇5月11日～6月10日

合併特例法に基づき、交野市・寝屋川市・枚方市を同一請求関係市として、合併協議会の設置請求のための署名活動が行われる。(3市署名活動の会)



◇7月12日

署名簿が提出され、選挙管理委員会で審査後、有効署名総数を告示  
▷有権者数 61,086人  
▷署名総数 8,031人  
▷有効署名総数 7,447人



◇7月17日

同一請求代表者より、市長あて、交野市・寝屋川市・枚方市を同一請求関係市とする合併協議会の設置請求が行われる。

#### (※1) 同一請求関係市

合併協議会を構成すべき関係市(今回の場合は、交野市・寝屋川市・枚方市)

#### (※2) 合併協議会

合併を検討する市町村が、合併するかどうかを含めた諸条件を協議するために設置する協議会。市町村建設計画の作成や合併の方式、時期、事務事業の調整など合併に関するあらゆる事項を協議する。

#### (※3) 市長の意見(下記参照)

市町村の合併の特例に関する法律(略称・合併特例法)に基づき、今年7月に有権者の50分の1以上の署名をもって、交野市・寝屋川市・枚方市の3市を同一請求関係市(※1)とする合併協議会(※2)の設置請求が住民発議により3市に対して行われました。これを受けて交野市では、合併特例法に基づいて9月に臨時議会を開会し、市長の意見(※3)を付けて、市議会に付議しました。

その後、市議会議員の任期満了に伴い、本議案は廃案となりましたが、市議選挙後の初の議会(15年第4回議会定例会)で再度付議されました。

その結果、市議会では、3市による合併協議会設置協議について継続的に審議され、15年第6回議

会定例会会期中の12月11日(木)、本会議において、本議案は否決されました。

合併特例法では、すべての同一請求関係市町村の議会において合併協議会設置協議について可決された場合には、合併協議会を設置することになりますが、本市議会で否決されましたので、交野市・寝屋川市・枚方市による合併協議会の設置には至らないことになりました。

ただし、合併特例法では、否決市において選挙権を有する市民により、有権者の6分の1以上の署名をもって、合併協議会設置について選挙人の投票に付するよう請求できる(投票実施請求)となっています。

○問い合わせ 企画調整課

会定例会会期中の12月11日(木)、本会議において、本議案は否決されました。

合併特例法では、すべての同一請求関係市町村の議会において合併協議会設置協議について可決された場合には、合併協議会を設置することになりますが、本市議会で否決されましたので、交野市・寝屋川市・枚方市による合併協議会の設置には至らないことになります。

今日、社会、経済の仕組みが大きく変化し、少子・高齢化や地球環境問題、国際化などの社会潮流に対応していくためには、地方の自治体においては将来のまちづくりを検討する手段の選択肢の一つとして、合併問題が議論されているところです。

今回の合併協議会設置請求は合併の是非も含めて協議する場と承知しているところですが、合併は本市の将来のあり方(根幹)に係ることであります。何よりも多くの市民に合併の気運が醸成されなければならぬものと考えております。何よりも多くの市民に関する市民意向調査を踏まえるとともに、私が機会のあるごとに伺っております。各種団体や市民の方の意見などを総合的に勘案いたしますと、現時点では三市による合併協議会を設置する時期に至っていないと判断いたして

#### 意見書

交野市、寝屋川市及び枚方市を合併関係市とする合併協議会の設置協議についての付議案件は、市町村の合併の特例に関する法律に基づく住民発議の手続きによるものであります。

今日、社会、経済の仕組みが大きく変化し、少子・高齢化や地球環境問題、国際化などの社会潮流に対応していくためには、地方の自治体においては将来のまちづくりを検討する手段の選択肢の一つとして、合併問題が議論されているところです。

# こうなります！預金保険制度

当座預金、普通預金、別段預金については、  
17年3月末まで引き続き全額保護されます

- 定期預金などについては、これまで同様、預金者一人当たり、一金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息などが保護されます
- 17年4月以降は、当座預金などの利息のつかない預金が全額保護されることになります
- \*農水産業協同組合貯金保険制度においても同様の取り扱いがなされます。

## 預金保険対象商品と保護の範囲

商品の分類	期 間	14年4月～ 17年3月	17年4月～
		全額保護	利息のつかない等の条件を満たす預金（※2） は全額保護
預金保険の 対象商品	定期預金、貯蓄預金、通知預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託（ビッグなどの貸付信託を含む）、金融債（保護預り専用商品に限る）など（※1）		合算して元本1,000万円までとその利息など（※3）を保護 1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われる（一部カットされることがある）
預金保険の 対象外商品	外貨預金、譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託（ヒット、スーパー・ヒットなど）、金融債（保護預り専用商品以外のもの）	保護対象外 破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われる（一部カットされることがある）	

（※1）このほか、納税準備預金、掛金、預金保険の対象預金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（※2）決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。

（※3）定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等も利息と同様保護されます。

17年4月にペイオフ（破たん金融機関の預金返し保証額を元本1,000万円とその利息に限る措置）が全面凍結解除されるのに伴い、金融庁などは、制度の周知を図っています。

○当座預金、普通預金、別段預金は、17年3月末まで引き続き全額保護されます。

○定期預金などは、これまで同様、

預金者一人当たり、1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息などが保護されます。  
○17年4月以降は、当座預金なども同様の取扱がなされます。

※（左表）預金保険対象商品と保護の範囲

○預金保険制度に加入している金融機関（日本国内に本店のあるもの）  
▽銀行（日本国内に本店のあるもの）  
▽信用組合  
▽信用金庫  
▽労働金庫  
▽信金中央金庫  
▽全国信用協同組合連合会  
▽労働金庫連合会

○問い合わせ窓口  
（03）3212-6029、近畿財務局（06）6369、各金融機関の  
※農協、漁協、水産加工協など  
の系統金融機関は、別途、農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

# 学習

## 成人式 二十歳のつどい

### 第53回北河内地区 総合体育大会マラソン競技

○とき 2月1日(日)午後1時~(小雨決行)  
○コース 淀川左岸河川管理用道路(淀川新橋起点周回コース)

#### ○種目・スタート時間

A ファミリーの部(2人以上)	2キロ	=	13:20
B 一般男子(15歳以上)	10キロの部	=	13:40
C 一般女子(15歳以上)	10キロの部	=	13:40
D 一般男子(15歳以上)	5キロの部	=	13:40
E 一般女子(15歳以上)	5キロの部	=	13:40
F 壮年(40歳以上)の部	3キロ	=	14:10
G 熟年(50歳以上)の部	3キロ	=	14:10

○受付 各種目ともスタート30分前までに淀川新橋下に集合

○参加資格 北河内地区に居住し、健康な人。ただし、大学生・全日制高校生は除く。

※年齢は16年1月1日現在。ファミリーの部は同一家族です。

○参加制限 1人1種目(ファミリーの部は重複可)

○主催 北河内体育振興会

○申し込み 1月16日(金)までに直接、生涯スポーツ課

○問い合わせ 同課(☎892-7721)

市は、1月12日(祝)を「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」として、新成人が21世紀の担い手として、活躍することに期待して「二十歳のつどい」を開催します。

○内 容

△アトラクション  
ファンキーソウルショード  
ビングゲーム、よさこい踊り「NARUTO」  
△同窓会的な懇談場所を設けます  
△お願い 成人式の案内はがきをご持参ください。転入などで案内はがきのない人も直接会場へお越しください。  
△対象 昭和58年4月2日  
△星の里いわふね  
△と き 1月12日(祝)午前  
△10時30分  
△星の里いわふね  
△昭和58年4月2日  
△59年4月1日に生まれた市内在住の人  
△記念品のお渡し期間  
△1月14日(水)~28日(水)午前9時~午後9時。ただし曜日は午後5時まで  
△問い合わせ 青少年育成課  
△892-7721

#### ■成人式ゲスト ■

##### <SOUL POWERS>

NHK「おーい、ニッポン」大阪府のテーマ曲歌手募集オーディションで、1,000組の中から選ばれ、ヒットメーカー・秋元康作詞、後藤次利作曲による「好み焼きファンキー・ソウル」で、全国CDデビューを果たす。

##### <流星組>

交野市内の小中学生からなる「よさこい踊り」のメンバーで、大阪メチャハピー祭2003の街の祭で金賞、本祭では審査員特別賞(OHP賞)を受賞するなど、元気な踊り子です。

11月16日(日)、北河内地区青少年健全育成強調月間の記念行事が、ゆうゆうセンターがありました。

北河内7市の青少年指導員の代表らが集まり、オーブニングでは、交野市ジュニア吹奏楽団が見事な演奏を披露してくれました。

青少年育成労者表彰に引き続き、関西で初めて民間出身の公立高校の校長として、大阪府立芦間高等学校の中尾直史さんが「社会に役立つ力の育成」というテーマで講演されました。

△親が社会のルールを守る

△学校に言うよりまず家庭

△子どもにとつて家庭は最初の社会

△子どもは親の鏡、社会の鏡

△親の後姿をみて育っていく

△親が自分自身を磨く

△親が社会のルールを守る

△学校に言うよりまず家庭

△子どもにとつて家庭は最初の社会

△子どもは親の鏡、社会の鏡

△親の後姿をみて育していく

### 青少年コーナー

#### 学校・家庭・地域の役割

△将来、社会で役立つ力をつけるためのトレーニングの場  
△社会で役立つ能力  
△潜在能力志し  
(思い)  
△学校だけで「生きる力」を身につけさせようという考え方では難しい。家庭・地域の協力が必要

△子どもを伸ばすには理屈より実践→TPOの徹底  
△学力向上の秘訣は生活習慣  
△今すぐできること  
△家庭とのコミュニケーション

△学校と一体となった取り組み。学校協議会、スクールアドバイザー、クラブ指導、社会人による講話・授業、インターンシップ(職場体験)、登下校指導などに地域の人々の力を活用。

(交野市青少年指導員会広報部)

△問い合わせ 青少年育成課(☎892-7721)

△、食事の時間を大切にする  
△翌日の段取り(忘れ物をしない)自分でやらせる  
△親が本・新聞を読む習慣をつける  
△子どもにとつて家庭は最初の社会

△子どもは親の鏡、社会の鏡

△親の後姿をみて育っていく

△親が自分自身を磨く

△親が社会のルールを守る

△学校に言うよりまず家庭

△子どもにとつて家庭は最初の社会

△子どもは親の鏡、社会の鏡

△親の後姿をみて育っていく

△親が自分自身を磨く



11月末の市の人ロ(前月比)  
人ロ 78,919人(+ 1)  
男 38,684人(- 4)  
女 40,235人(+ 5)  
世帯数 28,698 (+ 19)

11月の  
火災と救急  
火災 2件  
救急 197件



### 消火訓練と防火に備えて

11月23日(日)、第二中学校で幾野連合自治会の89人が参加して、初期消火訓練を行いました。

消火器の使い方や消火方法の指導を消防署員から受け、実際に消火器を使って初期消火訓練を行いました。また、防火に備えての注意事項などの話も聞き、「年末になると、火を使うことが多いので注意しなくては」と気を引き締めています。



### 生き生き講座ー第5弾ー

11月19日(水)、「生き生き講座」ー第5弾ーが開かれ、交野の史跡を通して人々の生活を考えました。交野市文化財事業団の案内で、車塚古墳群・大畠古墳・寺古墳群・森古墳群をハイキング気分で訪ね、先人の生活様式や文化などを学びました。

### 火災を未然に防ごう

11月12日(水)、秋の全国火災予防運動にあわせて、市内の病院に対する消防の立ち入り検査が行われました。

建物内外をくまなく歩いて、消火栓や脱出用救助袋などの設備に不備がないか、厨房などの火を扱う部屋は安全に管理されているかなど、さまざまな視点から点検を行い、最後に「普段から防火意識を高め、安全管理に努めてください」とのアドバイスがありました。

倉治図書館、青年の家図書室、星田コ  
ミュニティーセンター図書室、第1児童  
センター幾野図書室は、1月20日(火)  
～30日(金)までの間、蔵書点検のため  
休館します。

○問い合わせ 倉治図書館(☎891-  
1825)、青年の家図書室(☎891-  
54881)

### 図書館(室)の臨時休館

- とき 1月11日(日)午前9時～午後3時。小雨決行
- ところ 星田新宮山から府民の森ほし  
だ園地(午前9時、星田駅改札  
口集合)
- 内 容 新宮山やほしだ園地の樹木を  
観察し、その名前や特徴、類似  
した木々の識別法などを学び  
ながらハイキング
- コース 星田駅→新宮山→ほし  
だ園地→私市駅
- 参加費 無料
- 持ち物 雨具・弁当・お茶、あれ  
ば樹木図鑑
- 講 師 森林インストラクター  
渡辺晋一郎さん
- 主 催 いきものふれあいセンター
- 問い合わせ 同センター(☎893-6520)



みなさんのは  
みやこさん  
の疑問やご意見を  
お寄せください

はい！  
こちらは広報です

このコーナーは、市民のみなさんが市役所の仕事や手続きなどで、日ごろから疑問に思っていることを質問していくとき、担当する部署がお答えするコーナーです。はがきか、封書、ファックス、メールに住所、氏名、電話番号を必ず記入して、広聴広報課へお寄せください。

いただいた質問には、すべて返事をしますが、紙面の都合で掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

また、広報紙「広報かた」へのご意見、ご感想もお寄せください。

○送付先 ☎576-8501 交野市役所広聴広報課「はい！こちらは広報です」係、ファックス891-546、e-mail:kouhou@city.katano.osaka.jp

### 冬の樹木観察ハイキング

- とき 1月11日(日)午前9時～午後3時。小雨決行
- ところ 星田新宮山から府民の森ほし  
だ園地(午前9時、星田駅改札  
口集合)
- 内 容 新宮山やほしだ園地の樹木を  
観察し、その名前や特徴、類似  
した木々の識別法などを学び  
ながらハイキング
- コース 星田駅→新宮山→ほし  
だ園地→私市駅
- 参加費 無料
- 持ち物 雨具・弁当・お茶、あれ  
ば樹木図鑑
- 講 師 森林インストラクター  
渡辺晋一郎さん
- 主 催 いきものふれあいセンター
- 問い合わせ 同センター(☎893-6520)

### お詫びと訂正

広報かたの11月25日号の8頁「市民スポーツデーの結果」に誤りがありました。

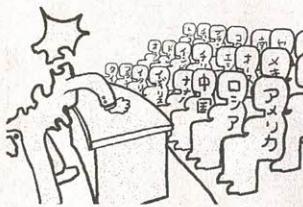
少林寺乱捕大会の長野春香さんと野村卓嗣さんの中学校名は「3中」でした。深くお詫びして訂正いたします。

生涯スポーツ課



## 金融・経済講演会

- とき 1月26日(月)午後2時~
- ところ 大阪銀行協会大会議室(地下鉄谷町4丁目駅下車=6号出口)
- テーマ 「世界から見た日本経済と私たちの暮らし」
- 講師 金融広報中央委員会会長 増永嶺さん
- 定員 先着150人(入場券を郵送)
- 受講無料
- 主催 大阪府金融広報委員会
- 申し込み・問い合わせ はがきかファクスで、郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入し、〒530-8660大阪市北区中之島2-1-45 日本銀行大阪支店内大阪府金融広報委員会事務局(☎ 06-6206-7748 ファクス 06-6233-6080)



- 対象
- ※受講料 無料
- 定員 先着30人
- 内容 ▽健やかな老年期を過ごすにあたって(高齢者の理解など)介護の実際(車いすの介助・衣服の着脱の介護など)
- とき 1月28日(水)午前10時~午後4時
- ところ ゆうゆうセンター3階団体共用ルーム
- 申込み・問い合わせ 社会福祉課(☎ 893-6400)
- ※受講者には、日赤から受講証を交付します。

## 赤十字家庭看護法一般講習

- 内容 ▽健やかな老年期を過ごすにあたって(高齢者の理解など)介護の実際(車いすの介助・衣服の着脱の介護など)
- とき 1月28日(水)午前10時~午後4時
- ところ ゆうゆうセンター3階団体共用ルーム

### 留守家庭児童会

児童会名	設置場所	住 所
交野児童会	交野小学校内	私 部1-54-1
○交野児童会分室	私部ふれあい館	私 部1-36-5
○星田児童会	星田ふれあい館	星 田1-49-11
○郡津児童会	郡津小学校内	郡 津4-13-1
郡津児童会分室	出屋敷ふれあい館	私 部4-11-8
岩船児童会	岩船小学校内	森 北1-25-1
倉治児童会	倉治小学校内	倉 治1-15-1
倉治児童会分室	倉治ふれあい館	東倉治4-3-9
○妙見坂児童会	妙見坂小学校内	妙見坂7-20-1
長宝寺児童会	長宝寺小学校内	郡 津1-43-1
旭児童会	旭小学校内	星 田4-18-1
藤が尾児童会	藤が尾小学校内	星田北2-45-1
○私市児童会	私市小学校内	私 市9-5-10

※なお、交野・郡津・倉治児童会は、入会者が多数の場合、交野児童会は私部、郡津児童会は出屋敷、倉治児童会は倉治の各ふれあい館を利用します。また、その他の児童会についても入会者多数の場合は分割することもあります。

- とき・ところ 1月15日(木)午前10時~正午
  - ▽午後1時30分~4時30分 青年の家市役所別館(☎ 893-6400)
  - 問い合わせ 社会福祉課
- 市民のみなさんのご協力をお願いします。

血促進協議会は、次のとおり献血活動を行います。



## 愛の献血



## Welcome かむかむ教室

食べ物をかむことの不足が、ことばの発音や脳の発達に大きく影響するといわれています。また、よくかんで食べることは、からだの健康に大きく関係します。

お子さんが「食べ物をよくかまない」「丸のみをする」などの悩みはありませんか。

- とき 1月14日(水)

①午後2時30分~3時

②午後3時15分~3時45分

※①か②を選んでください。時間が多少ずれることがあります。

- ところ ゆうゆうセンター2階 ブレイルーム

○対象 1歳6か月児~3歳7か月児とその保護者

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具

○申し込み 当日直接会場

○問い合わせ 健康増進課(☎ 893-6405)

- 対象 新小学1年生~新4年生で、次
- ▽両親の就労による留守家庭
- ▽母子・父子家庭の就労による留守家庭
- ▽保護者が病気などによる留守家庭
- 条件 小学1年生~新4年生で、次
- ▽両親の就労による留守家庭
- ▽母子・父子家庭の就労による留守家庭
- ▽保護者が病気などによる留守家庭

○費用 月3000円(おやつ、教材費など)  
 ○申し込み 1月8日(木)~16日(金)(12日(祝)は除く)午前9時~午後5時15分(日曜日は午後4時30分まで)、青少年育成課申込用紙は、1月7日(水)から青年の家か、各児童会で配布します。時間は、青年の家が午前9時~午後5時15分、児童会が月曜~金曜日午後1時~6時。土曜日は左表の○印の付いた児童会で午前9時~午後6時まで配布します。ただし、第4土曜日は全児童会とも休みです。また、1月12日は祝日のため申込用紙の配布はできません。



## 留守家庭児童会入会受付

児童健全育成事業として留守家庭児童会の入会希望者を募集します。

○申し込み 1月8日(木)~16日(金)(12日(祝)は除く)午前9時~午後5時15分(日曜日は午後4時30分まで)、青少年育成課申込用紙は、1月7日(水)から青年の家か、各児童会で配布します。時間は、青年の家が午前9時~午後5時15分、児童会が月曜~金曜日午後1時~6時。土曜日は左表の○印の付いた児童会で午前9時~午後6時まで配布します。ただし、第4土曜日は全児童会とも休みです。また、1月12日は祝日のため申込用紙の配布はできません。

# 暮らし



## 母子家庭等の母らに児童扶養手当 障害児を監護する家庭に 特別児童扶養手当

### [児童扶養手当]

下記の①～⑦のいずれかにあてはまる 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの児童を監護している母、または母に代わって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を同じくしていること）している人が受給できます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が法令で定める重度の障害にある児童（身体障害者手帳 1・2 級程度）
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父から 1 年以上遺棄されている児童（父から認知されたのち遺棄された場合を含む）
- ⑥父が法令により 1 年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで出産した児童

特に、次のような場合は、すぐに社会福祉課の窓口へ届け出してください。届出をしないまま手当を受けられると、後日返還を求ることになります。

- ▷ 婚姻をした場合（届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合・同居していないくとも相手より生計の援助を受けている場合を含む）
- ▷ 年金を受けられるようになつた場合
- ▷ 児童が父親と同居するようになつた場合
- ▷ 他市町村へ転出する場合
- ▷ 監護または養育しなくなつた場合

### [特別児童扶養手当]

20 歳未満で身体または精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父、もしくは母または父母に代わって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を同じくしていること）している人が受給できます。

なお、それぞれの手当支給には、他の公的年金給付との関連・所得制限等一定の条件があります。（児童扶養手当については、事実婚の状態にある人は受給条件に該当しません）

また、それぞれの手当を受給中に、住所・氏名・母子家庭医療受給中の人には健康保険内容等に変更があった人は、受給資格に関わる場合がありますので速やかに変更届等を提出してください。

14・15 年度の現況届・所得状況届が未提出の人は至急提出してください。

○申し込み・問い合わせ 社会福祉課（☎ 893・6400）

○問い合わせ	社会福祉課	松塚 1～26 番地区担当	岡崎 佳世子（松塚 19～11）
893・6400)	☎	△松塚 1～26 番地区担当	△岡崎 佳世子（松塚 19～11）
893・6400)	☎	△天野が原町 2丁目担当	△内野谷ふみ子（天野が原町 21～26 ～5）
893・6400)	☎	△藤が尾 1・2 丁目の一部と 4 丁目地区担当	△八島雅夫（藤が尾 4～14 ～16）

### 委員生児童 委員を新任

12 月 1 日付で、民生委員児童委員が代わりました。（敬称略）

○内容	オペラ歌曲や交響曲には、多くの人権に関するテーマ性が含まれています。そこで、「オペラの中の女性達」をテーマに「うたとお話しのコンサートを開きます。
◇出演	森池日佐子さん、日下部祐子さん、松本薫平さん、荻原次己さん、野連絡会
○主催	世界人権宣言寝屋川・枚方・交番連絡会
○問い合わせ	人権政策室

## 入札参加希望者の届出 追加申請

市が発注する建設工事や設計委託、物品の購入などの入札に参加を希望する業者は、期限内に「入札参加資格追加申請」をしてください。16 年度分追加申請を、次のとおり受け付けます。

○受付期間 2 月 2 日（月）～6 日（金）午前 10 時～午後 4 時＝建設工事・測量建設コンサルタント業務・物品など

※郵送の場合は、1 月 8 日（木）～20 日（火）＝消印有効までです。

○ところ 市役所別館 3 階 小会議室

※業者カード等は、1 月 8 日（木）から市役所本館 2 階の総務課窓口・水道局窓口で配布します。また、ホームページ（<http://www.city.katano.osaka.jp/>）でも案内しています。

○問い合わせ 総務課

14 年度には、大阪方面へのエレベーター及び同ホールに多機能トイレを設置し、引き続き今年度、長尾方面にエレベーターを設置したことにより、JR 河内磐船駅が高齢者や障害者の中にも利用しやすい駅に生まれ変わりました。



JR 河内磐船駅  
バリアフリー化が完成



## 新春コンサート 「オペラの中の女性達」

○とき 1 月 31 日（土）午後 2 時～3 時 30 分

○ところ ゆうゆうセンター 4 階 交流ホール

○内容



# 暮らし



## 16年度 私立高校授業料軽減助成

○対象 府内の全日制私立高校及び専修学校高等課程に在学する生徒の保護者（府外の私立高校等へ進学する人は対象になりません）

○助成額 世帯の当該年度住民税課税総所得金額の合計に対する年額（予定）

△生活保護世帯—35万円

△保護者の総所得額76万円以下—25万円

△同128万5,000円以下—18万円

△同367万5,000円以下—12万円

○手続き 在籍する学校を通じて申請

\*大阪府育英会などによる貸付制度もあります（併給可）

○問い合わせ 大阪府私学課小中高振興グループ（☎ 06・6941・0351）

○○○  
○定員  
○講師  
○申込み・問い合わせ  
（水）までに商工観光課（☎ 891-9555）

○と  
とき  
1月13日（火）午後2時  
～4時  
○と  
ころ  
あいあいセンター ベガ  
ホール  
「だいじょうぶ?これか  
らの年金」  
50人  
大阪府立大学社会福祉学  
部教授 里見賢治さん

親だけが子育てを担う核家族の現状や、食べ物の生産に関わることなく消費だけをする生活様式など、いろいろな意見が交換されました。みなさん

## 環境活動ラウンドテーブル

環境美化や保全活動をしている人や、関心を持っている人たちが集まり、情報を交換し、課題を共有、語り合う場を一緒につくってみませんか。

○とき 1月7日（水）午後7時～

○ところ 市役所別館3階 中会議室

\*申し込みは不要です。気軽にご参加ください。

「しつけ」について、子どもの食べ残しを学校が認めている事態を知った市民の嘆きが話題の発端となりました。かつて食べるものがなかった時代は、食べ残しに対する厳然としたつけの理由があったのですが、今は飽きの一つではないかといった発言もありました。

11月23日（祝）に開かれた第6回まちづくりラウンドテーブルは、3連休中にもかかわらず20人近くの人が集まり、熱のこもった話し合いが繰り広げられました。

「新たな動き現る！」



問い合わせ 市民活動推進課



## 大阪府育英会の奨学金制度 △16年度高校に進学される人へ

○対象

高校および専修学校高等課程に在学する生徒で学資負担者が府民であること

○資格

主たる学資負担者（保護者）の住民課税総所得金額が

△国公立高校の場合

：362万円以下

△私立高校の場合

：630万円以下

△専修学校高等課程の場合

：630万円以下

○貸与額

各校の授業料プラス10万円を上限に1万円単位で選択

（無利子）

○手続き

△高校生は、4月中旬～下旬に学校を通じて配布される願書で申し込む

△中学生は、11月初旬に中学校を通じて配布される願書で申し込む

※この他、入学金貸付制度もあります。

○問い合わせ 大阪府私学課各振興グループ（☎ 06・6941・0351）付係（☎ 06・6357・6272）



## 消防出初式

市消防本部・署・交野市消防団は、新春恒例の出初式を次のとおり行います。

○とき 1月11日（日）午前9時30分～

○ところ 第4中学校校庭

\*雨天の場合は、同校体育馆で式典のみ行います。

○問い合わせ 市消防本部（☎ 892・0119）

ろな意見が交換されました。みなさん  
は、どう思われますか。  
学校は子どもに厳しくあるべきだ  
とか、家庭・学校・地域の連携が必要  
だといったことも指摘されました。  
どうすれば連携していけるのかが分  
からないもどかしさがあるようです。  
そこで連携の一例として、学校での  
生ごみ堆肥化の指導に行かれた市民  
の体験から、話の方向は地球温暖化防  
止へと移りました。

話題提案者からは、「地球環境は  
待ったなしに交野市では何の動  
きも取れていない。企業は取り組みを  
進めているが、市民レベルでは何もさ  
れていない。個々の団体や市民はして  
いるかもしれないが、それが大きな動  
きになっていない。連携の場をつくり  
て、大きく動かしていきたい」という  
ことがありました。

結論的に、環境活動を展開する人た  
ちが一堂に会する場をつくることに  
向けて、このラウンドテーブルの外で  
動いてみるとことになりました。

今回、コーディネート役の講師は欠  
席でしたが、みんなの活発なトーク  
が、自在な話し合いを演出。話題は、  
「しつけ」と「地球温暖化防止への活動

の連携」の2つでした。  
「しつけ」については、子どもの食べ  
残しを学校が認めている事態を知っ  
た市民の嘆きが話題の発端となりま  
した。かつて食べるものがなかった時  
代は、食べ残しに対する厳然としたし  
つけの理由があつたのですが、今は飽  
きの一つではないかといった発言も

ホームページ <http://www.city.katano.osaka.jp/kakka/seikatu/>

# みんなのひろば



## 父母と子ども達におくる無料映画会

1月10日(土)午前9時(開場)~4時、ゆうゆうセンター。「リロアンドスティッチ」を午前10時~と正午~の2回、「やがて春」を午後2時~1回上映。入場無料。定員は先着300人。主催は全教交野市教職員組合。申し込みは当日会場。問い合わせは河野さん(☎891・1237)

## 人形劇と腹話術の公演

1月17日(土)午後1時30分(開場)~、あいあいセンター。よろず劇場とんがらしの「おとぎの国のゆうびん屋さん」。入会金100円。月会費1,200円(4歳以上)。主催は交野おやこ劇場。申し込み・問い合わせは交野おやこ劇場事務所(☎893・4960月・水・金曜日午前10時~午後2時)



## 六甲(お多福山)

1月3日(土)(雨天の場合)

## 消防サイレン1月10日(土)の正午 点検のために鳴らします

○問い合わせ 市消防本部(☎892・0119)

## ○電話案内○

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
環境事業所(ごみ)	☎892・2471
乙辺浄化センター(し尿)	☎892・2472
リサイクルセンター	☎893・8651
消防本部・署	☎892・0119
教育委員会 教育管理部	☎810・0530
学校教育部	☎810・0522
生涯学習推進部・青年の家	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
商工観光課	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520
水道局	☎891・0016
水道サービス株式会社	☎894・0105
シルバー人材センター	☎893・0430

# information

は4日(日)午前6時40分、交野市駅改札口集合。阪急岡本駅→八幡谷→打越峠→横池→東お多福山→芦屋川駅。12km。対象は小学5年生以上で山登りが好きな人。定員は30人。交通費1,600円。参加費は大人300円・小学生200円。主催は初心山の会。申し込み・問い合わせは電話で岩本さん(☎892・0167)

会所。自分でできる着付けの習得。対象・定員は18歳以上の女性10人。会費(1回)500円~。指導は着付け講師の瀬川百合子さん。申し込み・問い合わせは電話で津田さん(☎892・6581)か、福田さん(☎892・8806)



## スポーツ



## アトリエ「星の村」

毎月第2・4日曜日午後1時30分~4時30分、星田西体育施設。油彩画・水彩画の技法習得。定員7人。月会費3,000円。指導は奥田達治さん。申し込み・問い合わせは直接会場か電話で奥田さん(☎891・5671)

## 交野手話サークル・サクラ

毎週火曜日午後1時~4時、ゆうゆうセンター。手話通訳者の養成とろうあ者との交流。定員10人。月会費500円。指導は手話通訳者大河萬子次さん。申し込み・問い合わせは大河さん(☎891・0807)

## きもの教室(末広会)

毎月1・2・3火曜日午前10時~正午、駅前住宅自治会集

## 第19回北河内7市 市長杯ゲートボール大会結果

11月13日(木)、枚方市立陸上競技場で北河内7市から48チーム(275人)が参加して開かれ、交野市から参加した4チームのうちの「交野3」チームが総合優勝しました。メンバーは下記のとおり。敬称略

◇東本敦子(天野が原町)、大坪謹一郎(天野が原町)、崎山重盛(藤が尾)、崎山しづえ(藤が尾)、北島栄(私市山手)

## 第35回市長杯ゲートボール大会結果

11月19日(水)、天野川緑地公園で第35回市長杯ゲートボール大会が開かれました。上位の成績は下記のとおり。

◇①向井田チーム②星田チーム

○入場料  
1月18日(日)午後2時~  
●と  
●ところ  
●いきいきランド交野  
●メイン  
○試合  
●アリーナ  
●松下電器パナソニック・パンサー  
●ズ  
●『松下電器パナソニック・パンサー  
●ズ』  
●『旭化成スピーキング』

## 編集手帳

今回の表紙は、12月5日(金)、あさひ幼稚園のもちつき大会におじゃましたときのものです。つきたてのおもちをくわえて『びよ~ん』と伸ばす、うれしそうな表情に思わずシャッターを切りました。(か)

## ○施設休館のお知らせ○

12月10日号の3ページに「年末年始のホール・会議室など施設利用案内」を掲載していますが、下記の平常休館日にもご注意ください。

- 星の里いわふね  
12月24日(水)・1月6日(火)
- 星田西体育施設  
1月5日(月)

# 1月の相談室(無料)

## 法律相談=市民に限る=(弁護士)

毎週月曜(12日は除く)・木曜日14時~16時、市役所別館 定員4人(予約制)

## 夜間法律相談=市民に限る=(弁護士)

22日(木)18時~21時、市役所別館定員6人(予約制)  
以上の予約は、5日(月)と8日(木)は当日予約。以後は相談日の1週間前(祝日の場合はその翌日)の9時30分から電話で広聴広報課(☎892・0121)

## 登記相談(司法書士、土地家屋調査士)

14日(水)13時~15時、市役所別館

## 行政相談(総務省行政相談委員)

10日(土)倉治図書館、23日(金)市役所別館 いずれも13時~16時

## 年金なんでも相談(社会保険労務士)

27日(火)13時~16時、あいあいセンター

## 行政書士市民無料相談(行政書士)

28日(水)13時~15時、市役所別館

\*以上問い合わせ 広聴広報課(☎892・0121)

## 女性相談(女性相談員)

8日(木)14時~16時30分、あいあいセンター  
電話で事前予約(☎892・0121)

## 人権相談(人権擁護委員)

15日(木)14時~16時30分、あいあいセンター

## 人権相談(人権相談員)

毎日(土曜・日曜と休日を除く)10時~正午と13時~16時、市役所本館2階

\*以上問い合わせ 人権政策室(☎892・0121)

## 消費者相談(消費生活専門相談員)

毎日(土曜・日曜と休日を除く)9時30分~正午と13時~16時、あいあいセンター(☎891・5003)

## 就労支援相談(就労支援コーディネーター)

毎週月曜日(12日は除く)13時~16時と水曜・金曜日10時~正午と13時~16時、あいあいセンター(☎891・9955)

\*問い合わせ 商工観光課(☎891・9955)

## 健康相談(保健師、看護師、栄養士)

13日(火)と27日(火)10時~11時30分、ゆうゆうセンター  
16日(金)13時30分~15時、青年の家

## でんわ健康相談(保健師、栄養士)

毎日(土曜・日曜と休日を除く)10時~正午と13時~16時(☎893・6405)

\*以上問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

## 心配ごと相談(民生委員・児童委員)

毎週水曜日(7日は除く)14時~16時、ゆうゆうセンター  
\*問い合わせ 社会福祉協議会(☎895・1185)

## 育児相談(主任保育士、園長)

毎週火・水・木曜日13時~15時、倉治保育園  
\*問い合わせ 倉治保育園(☎891・1116)

## でんわ育児相談(園長補佐、主任保育士)

毎週水曜日 あまだのみや幼稚園(☎892・1351)  
毎週木曜日 あさひ幼稚園(☎892・0206)  
毎週金曜日 くらやま幼稚園(☎892・8433)  
いずれも13時~15時

\*以上問い合わせ 各幼稚園

## 母子寡婦福祉相談(母子自立支援員)

毎週金曜日9時~正午と13時~17時15分、ゆうゆうセンター  
事前に連絡してください。

## こども相談(家庭児童相談員)

毎日(土曜・日曜と休日を除く)10時~17時15分、ゆうゆうセンター

\*問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

## 心身障害者福祉相談(交野市障害者相談員)

第1水曜日(知的・身体障害)、第3水曜日(身体障害)、いずれも13時~16時、ゆうゆうセンター

## 身体障害者・知的障害者・精神障害者でんわ相談

(社会福祉士、精神保健福祉士)  
毎日(土曜・日曜と休日を除く)9時~正午と13時~17時15分、障害福祉係

## でんわ高齢者福祉相談(保健師、看護師、社会福祉士)

毎日(土曜・日曜と休日を除く)9時~正午と13時~17時15分、ゆうゆうセンター内基幹型在宅介護支援センター(☎894・3325)

\*以上問い合わせ 福祉サービス課(☎893・6400  
ファックス891・6241)

## 教育相談(教育相談員)

毎日(土曜・日曜と休日を除く)10時~16時、長宝寺小学校内教育センター

\*問い合わせ 教育センター(☎892・8627)

## 園芸相談(農とみどり課職員)

第3木曜日13時~16時、市役所別館

\*問い合わせ 農とみどり課(☎892・0121)

## 資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

空缶・空瓶・ナベ・乾電池など	収集地区	新聞紙・雑誌・段ボールなど
1月7日 (第1水曜)	私部・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手	1月14日 (第2水曜)
1月14日 (第2水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手	1月21日 (第3水曜)
1月21日 (第3水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森北・森南・傍示	1月28日 (第4水曜)
1月28日 (第4水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤が尾・松塚	1月7日 (第1水曜)

可燃粗大ごみ(=燃える粗大ごみ・1か月4点以内)、不燃粗大ごみ(=燃えない粗大ごみ・1か月4点以内)は予約受付センター(☎891・5374)(9時~16時)へ申し込みが必要です。(詳しくは「家庭ごみの出し方マニュアル」を参照ください。)

## 普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ)週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通ごみステーションへ出してください。

曜日	収集地区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・森南(市の一部を含む)・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・駅前住宅(私部長砂町を含む)
火・金	私部・私部南・南星台・星田山手・星田・妙見東・星田北・星田西・藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

# 1月のごみ収集日